

第3期中期計画の業務実績に係る評価の進め方について

第1回評価委員会において、必要な項目を絞り込み、効果的・効率的な議論が進められるよう、評価方法を再検討すべきとの意見をいただいた。このため、議論頂くべきポイントを再整理した事務局案を作成し、それをもとに各委員の意見をいただくことで、大学の業務実績の評価を進める。

1 項目別評価

「教育」「研究」「社会貢献」「管理運営」の4分野について、次により項目別に評価を行うための意見をいただく。

(1) 大学の自己評価の分析

大学の自己評価結果のうち、5と高く評価するものと3以下と低い評価をせざるを得なかったものを抜粋し、大学の自己評価の傾向を分析する。

(2) 評価できる取組

大学の自己評価結果を踏まえ、評価委員会の視点から高い評価を与えることができ、今後も取り組みを進めていくべき取組について意見をいただく。

(3) 改善を要する取組

大学の自己評価結果を踏まえ、評価委員会の視点から、計画の推進そのものが進んでいない取組、あるいは取組は行われているものの期待していた効果が得られていないものなどについて意見をいただく。

(4) 今後に期待すること

上記の評価結果を踏まえ、現在取組が行われているもののうち、今後も県立大学の個性・特色としてさらに取組を進めるべきもの、また、新たに中心的課題として取り組んでいくべきものについて意見をいただき、次期中期目標、中期計画策定の参考とする。

2 全体評価

項目別評価に関し委員からいただいた意見を踏まえ、次回委員会において中期計画に基づく業務実績全般についての全体評価を行う。

(1) 中期計画達成状況の総括

項目別評価の検討をもとに、全体的な計画の達成状況について総括する。

(2) 今後に期待すること

上記達成状況の総括を踏まえ、県立大学が今後取り組んでいくべき方向について意見をまとめ、次期中期目標、中期計画策定の参考とする。

項目別評価について

目 次

1 教育の一層の充実・強化 ······	1
2 研究のさらなる発展・高度化 ······	8
3 社会貢献の積極的な展開 ······	13
4 自主的・自律的な管理運営体制の確立 ······	17

1 教育の一層の充実・強化

<大学が行った自己評価結果>

	評価の対象項目数	1 取組が行われていない	2 計画が大幅に遅れている	3 計画が遅れている	4 計画どおりである	5 計画を上回っている
1 教育体制・教育課程の充実強化	11	0	0	0	10	1
2 学生の受入	7	0	0	0	6	1
3 全学共通教育の充実	11	0	0	1	5	5
4 社会ニーズに対応した専門教育の展開	19	0	0	0	10	9
5 学生の支援	17	0	1	4	10	2
6 学術情報環境の充実	4	0	0	0	4	0
7 積極的な大学教育改革の推進	10	0	1	0	8	1
8 教育の成果	2	0	0	0	2	0
9 中高大連携教育の実施	2	0	0	0	2	0
合 計	83	0 (0%)	2 (2%)	5 (6%)	57 (69%)	19 (23%)

(1) 大学の自己評価の分析

「社会ニーズに対応した専門教育の展開」については高い評価となっているが、「学生への支援」は低めの評価が目立ち、「積極的な大学改革の推進」の中には「計画が大幅に遅れている」といった評価もされている。

(2) 評価できる取組

計画に掲げられた新規項目である「国際エコノミストコース（国際キャリアコースとして開設）」、「地域公共政策専攻」、「カーネギーメロン大学とのダブルディグリープログラム」、「先端計算科学研究科（シミュレーション学研究科として開設）」の開設や、地域環境マネジメントに関わる人材を育成する大学院構想、防災の専門教育等は実現、あるいは計画が進行しており、県立大学の個性・特色を発揮するための新たな教育の展開については、計画の着実な推進が図られていることは評価できる。

(3) 改善を要する取組

- 学生ニーズの把握や留学生の卒業後の動向把握等、今後の展開の基礎とすべき情報把握に関する取組が進んでいない点が見られ、改善が必要である。
- 教員の教育能力の向上を図るFDについても、取組は行われているものの十分な成果が得られているとは言い難い。教員評価制度についても、教員の教育能力の向上につながるよう、さらに充実を図る必要がある。
- 学生の就職支援のための全学組織「キャリアセンター」が、計画どおり平成22年度に開設されたものの、平成23年度の就職率は低下しており、今後、支援内容を検討し、学生が職業について自ら考える機会を提供する等充実を図るべきである。

(4) 今後に期待すること

- グローバル化に対応できる人材の育成は、特に産業界から強く要請されており、こうしたニーズに応えるためには、英語力はもとより、課題解決能力、論理的思考能力を備えた人材を育成することが必要となる。そのためにも、語学教育の充実や基礎学力の向上等、教育の質的転換が図られるよう、総合大学としてのメリットを活かした教育の推進や、学部の再編も視野に入れた大学全体での取り組みが期待される。
- 留学生はグローバル化への対応を進めるうえでも重要な存在となる。現在、受入の少ない理系学部はもとより、全学的に受入の拡大を図るとともに、どのような人材を受け入れ、育てていくか、卒業後の留学生をいかに活用していくのか、アジアの中で存在感を発揮する大学となれるよう、留学生に関するビジョンが描ける体制を構築することが期待される。
- 県立大学は、県が設置する公立大学として、兵庫県の特色を活かした教育・研究に取り組んでいく必要がある。防災教育の推進やコウノトリの野生復帰、山陰海岸ジオパーク等の地域資源を活かした研究科の開設等、ひょうごの強みを活かした特色ある教育を、さらに積極的に展開していくことが期待される。

【教育分野】評価が5の項目

CD	中期計画		自己点検・評価		自己評価指標						
	計画内容	中間最終	達成状況		H16	H19	H22	H23	H24		
I 教育の一層の充実・強化											
1 教育体制・教育課程の充実強化											
6	(6) 東西共通教育の統一カリキュラム編成等共通教育の一体化の推進	東西両地区それぞれの事情や各学部・研究科の特性等を考慮しながら、専門科目と共に教育の関係を見直し、並行カリキュラムを検討するとともに、夏季休業中の統一カリキュラム編成など、東西両地区における共通教育の一体化を進めること。また、全学生に対して共通教育を一箇所で実施することの必要性・実現可能性について、引き続き検討する。	O 5	教養教育に関する全学的組織である総合教育推進委員会のもとに東西地区的作業部会が設けられており、両地区のそれぞれの事情や各学部・研究科の特性等を考慮しつつ共通教育の一体化を進めることなどを通じて、教養教育の全学的展開と充実を図っている。平成22年から平成24年度にかけて、夏季休業中の共通教育の東西統一科目数は、毎年度11科目となっている。総合教育センターでは、全県キャンパスプログラムを実施することや、夏季休業中に防災教育科目を開講することなどを通じて、統一科目の充実を図りながら、共通教育の一体化を促進している。防災教育科目も東西統一カリキュラムの一環として均一的な内容を提供するよう配慮されている。	夏季休業中の統一カリキュラム数(科目)						
2	学生の受入				2	2	11	11	11		
13	(2) 優秀な学生確保のための入試広報の充実	優秀な学生の確保を図るために、大学本部と各学部・研究科が連携し、ホームページの充実や高校訪問活動のほか、オープンキャンパスや大学説明会、高校進路相談会等を積極的に活用し、入試広報を充実する。	O 5	優秀な学生を確保するため、入学志願者、進路指導担当者等に対してオープンキャンパス等の機会、さらにはWebページを通じて、大学における教育内容や入試の状況等の情報を提供するとともに、進路相談会参加や高校訪問の実施、また、一部研究科では、公共交通機関の駅や車内での広告や雑誌への広告掲載実施するなど、大学として積極的な入試広報を行っている。また、オープンキャンパスについては神戸学園都市キャンパスでは平成20年度から、姫路新在家キャンパスでは平成22年度から事前予約制を廃止するなど、参加者の視点での見直しを行っており、参加者は大幅に増加している。	各学部高校訪問件数(件)	98	284	321	412	177	
3	全学共通教育の充実				進路相談会等参加回数(回)	107	136	125	119	51	
23	(5) 全県キャンバス構想の展開等教養科目の充実及び学生の選択幅を広げるためのカリキュラムの設定	学生が幅広い教養や豊かな人間性を養えるよう、教養科目を充実させる。また、「全県キャンバス構想」の展開による新たな科目の開講に努める。さらに遠隔授業の活用や夏季休業中の統一カリキュラムの設定など学生の選択の幅を広げる。	O 5	「全県キャンバスプログラム」として位置付けられた科目として、22年度は34科目、23年度は31科目、24年度は39科目を開講している。その内容は多岐にわたっており、課題別教養科目、共通教養科目などとして開講され、また23年度からは防災教育関連科目の一部が課題別教養科目として開講されている。遠隔授業についても22年度は19科目、23年度は18科目で実施されている。夏季休業中統一カリキュラムとしても多様な科目が開講され、相当数の学生が受講している。	全県キャンバス構想開講科目数(科目)	—	—	34	31	39	
24	(6) 課題別教養科目の内容の充実	社会における現代的・発展的課題を扱う「課題別教養科目」を開講し、テーマに応じて学外の実践家の活用や少人数の演習を行うなどその内容の充実を図る。	O 5	課題別教養科目を毎年開講しており、22年度は74科目、23年度は81科目、24年度は80科目が開講している。これらは学生のニーズに応じたテーマを集約・選定しており、複数部局の教員によるオムニバス形式や、地域の専門家を講師とした科目を設けるなど、内容の充実を図っている。	全県キャンバス構想開講科目受講者数(人)	—	—	1,292	976	951	
25	(7) 他専攻科目の充実及び履修促進	総合大学としてのメリットを生かし、学生の多様な関心に応えるため、学生が自らの専攻以外の科目を選択して履修する「他専攻科目(専門教育科目等)」の充実及び他学部専門科目の履修促進を図る。また、文系学生に自然科学の特定科目を、自然科学系学生に人文・社会科学の特定科目の開講を検討する。	O 5	学生が他学部の専門基礎科目を受講できるよう「他専攻科目」を開講し、遠隔授業システムも活用しつつ提供している(「基礎科学」・「臨床看護学」等)。これにより、文科系学生が自然科学系の専門基礎科目を、自然科学系学生が人文・社会科学系の専門基礎科目を履修できるようにしている。	夏季休業中の統一カリキュラム(科目)	—	—	11	11	11	
					他専攻科目開講数	—	—	11	13	9	
					他専攻科目受講者数	1664	475	693	636		

【教育分野】評価が5の項目

CD	中期計画		自己点検・評価		自己評価指標					
	計画内容		中間	最終	達成状況	H16	H19	H22	H23	H24
26	(8) 演習・フィールドの場としての附置研究所の活用	総合大学としてのメリットを生かし、演習やフィールドの場として附置研究所を有効活用する。	○	5	「共生博物学」など、課題別教養科目として、附置研究所教員による講義が開講され、その一部において研究所が主体となつたフィールドワークが行われている。また、一部の附置研究所では、生涯学習プログラムを実施し、授業以外でも学習の場を提供している。多くの部局が附置研究所を有効活用しており、23年度新設したシミュレーション学研究科においても自然・環境科学研究所との協力を検討している。					評価指標なし
27	(9) 全人格的教育（リベラルアーツ教育）の充実	将来性が高く、地域・国際社会から要請される人材を育成するため、特に倫理観や人間性も重視した全人格的教育（リベラルアーツ教育）の充実を図る。	○	5	幅広い教養や豊かな人間性を養うとともに、課題探求能力を高めることを目的として、21年度から「全県キャンパスプログラム」を開講するなど、多彩な教養科目を開講している。これらは、文化・社会・自然の諸分野から精選された「共通教養科目」と、社会における現代的かつ発展的な課題を扱う「課題別教養科目」で構成されている。また、学生の論理的な文書作成能力と発表・討論能力を高めるため、少人数制の「基礎演習」・「基礎ゼミナール」を開講している。					評価指標なし
4 社会ニーズに対応した専門教育の展開										
30	(1) 技術管理を含めた質の高い専門教育の構築	各学部・研究科において、技術管理（マネジメントオブテクノロジー MOT）、サービス管理（マネジメントオブサービス MOS）等を含めた社会的ニーズを踏まえながら、教育内容の改善・充実に取り組み、より質の高い専門教育プログラムの構築を図る。	○	5	工学部の専門科目（知的財産権、工業経済論など）や経営学部の他専攻科目（ベンチャーエコノミー、経営戦略入門など）の開講を通じて、MOTやMOSに関わる学部専門科目を理工系の学生も履修できる環境を整えるなど、社会的ニーズや各部局の特性を踏まえながら教育内容の改善・充実に取り組んでいる。					評価指標なし
31	(2) 「学部・大学院一貫コース」の導入の検討	大学院への進学率が高い分野などでは、大学院を含めた体系的な教育カリキュラムを継続的に見直すなど、「学部・大学院一貫コース」の導入を検討する。	○	5	経済・経営両学部では3年次卒業による実質的な大学・大学院5年教育を実施し、大学院の講義の一部を学部生が受講できる仕組みを平成21年度から導入している。工学研究科では、学部・大学院一貫教育を考慮したカリキュラム編成とし、学部4年次生に一部科目の受講を認め、大学院進学時には履修単位として認定している。また、物質・生命両理学研究科においても、同様の仕組みを導入している。					評価指標なし
32	(3) 学内部局間交流の積極的な促進による連携講義の実施等	学内部局間交流を積極的に促進し、関連部局の相互乗り入れ講義、共同研究成果に基づく連携講義等を行うほか、他学部の授業科目の履修を促す。	○	5	複数部局共同の課題別教養科目の提供や他部局授業科目の活用、附置研究所教員による大学教育への参画など、関連部局を中心とした部局間交流と教育プログラムの実施を進めている。また、学内に留まらず一部県行政部局との交流も行われている。	部局が連携する講義の開講数（科目）				53 51 6 6 9
33	(4) 地域連携教育やインターンシップ等の実践・体験型教育の積極的な活用	学生が高度な知識を習得するとともに、その応用力を高めることができるように、各学部・研究科の特性に応じて地域の自治体や産業界と連携し、地域連携教育やインターンシップ等の実践・体験型教育の積極的な活用を進めること。	○	5	地域と連携した教育活動を全県的な規模で展開することにより、自主的な学習を促進するとともに、地域社会への理解を深め、併せて地域活性化にも貢献するため、平成21年度から「全県キャンパス・プログラム」（現在は「全県キャンパス・プログラム」）に基づく一連の講義を開講している。また、インターンシップについても、ほとんどの学部・研究科で実施されている。一部の部局では科目として開講されており、必須科目となっている。	インターンシップ参加者数（人）				29 157 143 144 116
37	(8) 各学部の特性に応じた法律科目の開講	現代社会における法律知識の必要性の高まりに対応するため、各学部の特性に応じ、関係する法律科目の開講に努めるとともに、全学的な法律学習環境の充実を図る。	○	5	全般的には法律知識の必要性は認知されており、狭義の法律科目だけではなく、多くの学部に特有の法律関連科目が開講されている。法律関連科目の講義数は全体として第2期に比較して増加した。	法律関連科目の開講数（科目）				8 9 12 17 16

【教育分野】評価が5の項目

CD	中期計画		自己点検・評価		自己評価指標						
	計画内容		中間	最終	達成状況		H16	H19	H22	H23	H24
38	(9) 「国際エコノミストコース(仮称)」の開設(平成23年度)	国際的な企業等で活躍する人材を育成するため、英語得点上位者の優先選抜や英語による講義、英語集中トレーニングを実施し、経済学の専門知識はもとより異文化環境の理解と対応力を備えた人材を育成する「国際エコノミストコース(仮称)」を平成23年4月に経済学部に開設する。	○	5	経済学部では、22年度には、高い英語力を有した学生を集めための入試の変更、国際キャリアコース(入学者数50名)のPR活動およびカリキュラム改革を実施して、23年度から同コースを開設した。23年度には経済学専門のネイティヴ教員を増員し、英語連講義の開講数の増加を図った。		英語による授業科目数(科目)				
			-	-	-	-	15	29			
39	(10) 大学院経済学研究科に「地域公共政策専攻(仮称)」の設置(平成23年度)	WEB遠隔授業を導入するなどして、地域に根ざした実践的教育を展開し、公共政策、地域政策に関する先端的・学際的な教育・研究・交流拠点として、大学院経済学研究科に「地域公共政策専攻(仮称)」を平成23年4月に設置する。	○	5	経済学研究科に「地域公共政策専攻」を平成23年4月に設置し、当初の期待通り複数の地方自治体職員がこの専攻に入学した。この専攻は、WEBによる遠隔授業を導入するなどして、「地域に根ざした実践的教育」を念頭に、公共政策の論理と倫理、政策分析に関する先端的・学際的な教育・研究を行っている。		入学者数(人)				
			-	-	-	-	11	11			
40	(11) 経営学部と大学院の5年一貫教育等による高度専門職業人の育成	経営学部と大学院(経営研究科・会計研究科)との5年一貫教育体制を確立するとともに、多様な連携先との協力関係の下に高度専門職業人の育成を図る。	○	5	経営学部は、会計専門職業人の養成を目的とした大学院会計研究科(平成19年度設置)、経営専門職業人の養成を目的とした経営研究科(平成22年度設置)と連携し、学部3年での早期卒業の制度と併せ、高度専門職業人養成のための5年一貫教育体制を確立している。両研究科の修了生は、プロフェッショナル、スペシャリストとして就職していることから、当初の目的を達成しつつあると判断される。尚、早期卒業による当該2研究科へ進学実績は、順調に推移している。		会計研究科入学者数(人)				
			-	42	40	40	34				
42	(13) 米国カーネギーメロン大学と大学院応用情報科学研究科との「ダブルディグリープログラム」の開設(平成23年度)	情報セキュリティを含む社会情報システムの安全性、信頼性などに関する教育の充実を図るために、高信頼情報科学コースを設けるとともに、より高度な能力を備えた職業人、研究者を育成するため、米国カーネギーメロン大学(CMU)と大学院応用情報科学研究科との「ダブルディグリープログラム」を平成23年に開設する。	○	5	既存の政策経営およびヘルスケア情報科学コースに加え、平成23年4月から高信頼情報科学コースが開設され、同時に米国カーネギーメロン大学(CMU)とのダブルディグリープログラムも実施されている。現在、両方とも順調に全カリキュラムが進行中である。		会計研究科入学者数(人)				
			-	-	-	-	18	15			
5	5 学生の支援										
56	(8) 教職員が連携した学生の生活相談	各キャンパスの実情に応じて、教職員が密接に連携し、学生の生活相談に対応する。	○	5	各学部・研究科とも学生からの相談に対応する体制を整えており、その内容に応じて教員、職員、カウンセラー、保健師、学校医間で連携しながら対応に当たっている。また、保健室が中心となって、相談内容の傾向を全学的に共有するように努めている。		生活相談件数(件)				
			-	4,141	2,413	2,167	1,033	505			
61	(13) 人的ネットワークの共有、同窓会との連携等、学生の多様な進路選択の仕組みの構築	これまで蓄積してきた就職関連情報や人的ネットワークを学内で共有し、同窓会等との連携による就職支援、社会で活躍する卒業生との交流機会の提供等、本学の学生が多様な進路を選択できる仕組みを構築する。	○	5	従来から各キャンパスで行っているOB・OG組織からの協力や、就職アドバイザーによる支援に加えて、平成23年12月からは本学に届いた求人情報や就職実績のある企業等の情報を盛り込んだ「キャリア支援システム」を導入し、各キャンパスに端末を配置し、情報の共有と提供が行えるようになった。		評価指標なし				
			-								

【教育分野】評価が5の項目

CD	中期計画	自己点検・評価	自己評価指標								
			中間	最終	達成状況		H16	H19	H22	H23	H24
7 積極的な大学教育改革の推進											
77	(8) 文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」等への積極的な応募・活用	先進的な教育改革プログラムの開発・改善を進めるとともに、各種審議会からの提言や社会的要請の強い政策課題に対応した教育プログラムの開発に取り組み、文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」等に積極的に応募・活用する。	○	5	本中期計画期間において、以下のとおり文部科学省に事業採択され、社会の要請に応える教育の質の保証と向上等に取り組んでいる。 ＜平成22年度＞ 「大学生の就業力育成支援事業」（工学部） ＜平成23年度＞ ・博士課程教育リーディングプログラム 「フォトンサイエンスが拓く次世代ビコバイオロジー」（生命理学研究科） ・「専門的看護師・薬剤師等医療人材養成事業」（看護学部） ＜平成24年度＞ ・「がんプロフッショナル基盤推進プラン」（看護学部） ・博士課程教育リーディングプログラム 「災害看護グローバルリーダー養成プログラム」（看護学部） ・大学間連携共同教育推進事業」（緑環境景観マネジメント研究科等）「コミュニティ・ブランダー育成のための実践的教育課程の構築」、 「教員養成高度化システムモデルの構築・発信」 ・産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（工学部）	文部科学省「大学教育・学生支援推進事業等」の採択件数(件)	0	0	1	2	1

【教育分野】評価が3以下の項目

CD	中期計画		自己点検・評価		自己評価指標					
	計画内容	中間	最終	達成状況	H16	H19	H22	H23	H24	
I 教育の一層の充実・強化										
3 全学共通教育の充実										
22 (4)	英語教育の改善のための教育プログラムの再編検討及び情報教育の再編成の効果調査	英語関連教育の一層の改善を図るため、22年度以降に教育プログラムの再編成について検討する。情報教育については、再編成の効果を調査する。	x	3	各部局の状況に応じて英語教育の質を改善する努力を行っており、英語による専門教育、ESP教育の充実など、具体的な変化が現れている。一方で、非常勤教員の大額な削減により1クラスあたりの人数が増加傾向にあり、看護学部では、平成22年度までは4クラス開講で1クラス25人程度であったが、23年度からは3クラスとなり1クラス33人程度となっているのが現状である。さらには、カリキュラムの調整、教室設備の不足などの課題もあり、今後、全学的な共通教育の再編検討にあわせ、英語教育や情報教育プログラムの再編成等についても検討する必要がある。	再編成後の開講クラス(科目) 情報科目	-	32	33	28
5 学生の支援										
49 (1)	「学生生活実態調査」の定期的実施及び事務部と教員が密接に連携した学生指導・支援	全学生を対象とする「学生生活実態調査」を引き続き定期的に実施し、学生ニーズ等の把握に努めるとともに、社会情勢や他大学の状況等も踏まえ、事務部と教員が密接に連携し、充実した学生指導・支援を行う。	x	3	「学生生活実態調査」は、過去、平成17年度及び平成19年度の2回実施したが、平成20年度以降は実施していない。次の調査は、センサスからサンプル調査への調査手法の変更など調査のあり方を含めた検討を行ったうえで実施する予定である。また、部局の特性に応じ、学部長等と学生の懇談会等で、授業・留学・クラブ活動・キャンパスの環境等について学生との意見交換を行い、定期的にニーズの把握に努めている。	学生生活実態調査実施回数(回)	-	1	-	-
54 (6)	セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントなど人権侵害防止に関するガイドラインを学生・教職員に周知し、人権侵害防止意識の一層の徹底を図る。	セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなど人権侵害防止に関するガイドラインを学生・教職員に周知し、人権侵害防止意識の一層の徹底を図る。	x	3	平成20年度以降、学生に対して、ガイドライン・ハラスメント対策を知っているかどうかの調査を行っていない。各キャンパスにおいて、ハラスメント研修を開催している他、相談員の充実、学生参加による人権啓発ボスターの作成や教職員へのドア・ストッパーの配布等、ハラスメントの防止、人権啓発に努めている。引き続き、ハラスメント事業の防止に向け、学生・教職員への啓発活動を強化していく必要がある。	ガイドラインを知っている学生割合(%)	-	26.7	-	-
58 (10)	経済的支援を要する学生に対する経済支援措置や成績優秀学生へのインセンティブの検討	成績優秀かつ経済的支援を要する学生に対して、授業料免除制度を活用・充実するなど、適切な経済支援措置を講じるほか、成績優秀な学生のインセンティブを高めるための方策を検討する。	x	3	経済的支援を要する学生に対しては、授業料免除制度が周知され、実施されている。成績優秀者のインセンティブも各学部・研究科で実施しているが、全学的な制度としては検討中である。	授業料免除の状況(件)	-	-	-	-
59 (11)	プロ意識の醸成と経済的支援を行うための「リサーチアシスタント制度」の導入	研究者となる意欲と能力を有する大学院博士後期課程在籍学生に対して、研究活動補助を通じたプロ意識の醸成と経済的支援を行うため、「リサーチアシスタント(RA)制度」の導入に努める。	x	2	実施要領を策定しているが、財源上の課題もあって全学規模での実施に至っていない。グローバルCOEプログラムに基づく実施など、一部の研究科では研究者となる意欲と能力を有する大学院博士後期課程在籍学生を対象に導入されている。該当者は毎年20名程度(22年度20、23年度20人)であった。	リサーチアシスタント制度の状況 RA数(人)	24	23	20	20
65 (17)	卒業者データベースの整備	学生が卒業後も大学との継続的な交流を可能とするため、平成24年度までに卒業者データベースの整備と大学情報の提供などネットワークの構築を図る。	x	3	キャンパスごとの卒業生データベースは存在しているが、それらデータベースの統合はできていない状況である。今後、統合に向けて準備を進めていく必要があるが、プライバシーに関わる内容でもあり、構築に当たっては、セキュリティ上の問題を担保しつつ、利用しやすいものとなるよう検討する必要がある。	評価指標なし				
7 積極的な大学教育改革の推進										
79 (10)	ダブルディグリー制度等の導入検討	各学部・研究科の特色に応じ、ダブルディグリー制度等、複数の学位を与えることのできる制度の導入を検討する。	x	2	各学部・研究科での取り組みには差異が大きいが、導入実績として応用情報科学研究科が平成23年4月より新たにカーネギーメロン大学(CMU)との連携によるダブルディグリープログラムを開始し、円滑な推進がなされている。	評価指標なし				

2 研究のさらなる発展・高度化

<大学が行った自己評価結果>

	評価の対象項目数	1 取組が行われていない	2 計画が大幅に遅れている	3 計画が遅れている	4 計画どおりである	5 計画を上回っている
1 研究体制の充実強化	7	0	0	1	6	0
2 新たな研究拠点の整備・充実	5	0	0	0	1	4
3 研究の高度化・重点化	6	0	0	2	4	0
4 共同研究の推進と外部研究資金の確保	5	0	0	0	4	1
5 研究支援	3	0	0	0	3	0
6 研究成果の公表と社会への還元	3	0	0	1	1	1
合 計	29	0 (%)	0 (%)	4 (14%)	19 (65%)	6 (21%)

(1) 大学の自己評価の分析

「新たな研究拠点の整備・充実」は高い評価となっているが、「研究体制の充実強化」、「研究の高度化・重点化」「共同研究の推進と外部研究資金の確保」「研究成果の公表と社会への還元」は、平均的な評価となっている。

(2) 評価できる取組

兵庫県に集積する高度な研究基盤であるSPring-8、SACL A(さくら)、京速コンピュータ「京」等を活用した先端研究に取り組んでおり、特に、公立大学で唯一、文部科学省の「博士課程リーディングプログラム」に採択された「ピコバイオロジー研究」や、東北大との連携により、世界最高レベルの超微細加工技術をめざす「ナノ・マイクロ構造科学研究中心」の開設等の取組は高く評価できる。

(3) 改善を要する取組

○ 総合大学となったメリットを發揮し、異なる研究領域を融合した学際的研究が展開されることが望まれるが、いまだに限られたものしか実施されていない。このため、広い視点から研究の企画・立案を行える全学的な体制整備が望まれる。

- 限られた人員・予算の中で、高い成果をあげるためには、人員・予算の重点配分等により取り組むべき研究の重点化を図る必要がある。研究資源を重点配分できるよう学内の仕組み作りを行うべきである。
- 企業との共同研究等による外部資金の獲得は、特に法人化後は、貴重な収入源となる。県立大学の外部資金獲得状況は、順調に伸びており努力は評価できるが、同様の伝統や規模を持つ他大学と比べると、さらに獲得できる潜在能力を有していると考えられ、教員の意識改革を図り、獲得額が増加するよう努めるべきである。

(4) 今後に期待すること

- 県立大学は、高度な研究基盤を活用した先端研究に取り組み、一定の成果を上げてきたが、こうした研究が大学の特色のひとつとなるよう、さらに最先端の研究を推進し、世界レベルで評価される国際的な研究拠点となることを期待する。
- 高齢化・過疎化等の地域が抱える課題の解決のため、地域の「知」の拠点として大学の果たす役割に期待が高まっている。県立大学は、コウノトリの野生復帰や丹波竜の発掘、ワイルドライフマネジメント等、県が推進するプロジェクトに研究面から参画し、地域に貢献する研究を推進してきた。これまで全国に先駆けて培ってきた研究成果を活かし、地域課題の解決に向けた研究がさらに推進されることを期待する。

【参考】自己評価委員会による評価 【研究分野】評価が5の項目

CD	中期計画	計画内容	自己点検・評価		自己評価指標								
			中間	最終	達成状況		H16	H19	H22	H23	H24		
II 研究のさらなる発展・高度化													
2 新たな研究拠点の整備・充実													
91	(1) 「ピコバイオロジー研究所」の充実強化	グローバルCOEプログラムの採択を受けたピコバイオロジーに係る世界最高水準の研究拠点である「ピコバイオロジー研究所」の充実強化を図る。	○	5	ピコバイオロジー研究所では、各部門間および研究科との密接な連携のもとに研究を展開しつつあり、著名国際雑誌に研究成果を発表するとともに、その一部をホームページで発信している。また、平成23年には姫路市で開催の市民公開講演会にて最新の研究成果を市民に紹介した。さらに、新たな展開に向けて「フォトンサイエンスが拓く次世代ピコバイオロジー」という課題で博士課程教育リーディングプログラムに申請を行い、平成23年11月に採択されている。					評価指標なし			
92	(2) 「ナノ・マイクロ構造科学的研究センター（仮称）」の創設（平成23年度）	世界最高レベルの超微細加工技術の高度化と革新的な応用研究開発を推進するため、次世代スーパーコンピュータ及びSPring-8、X線自由電子レーザー(XFEL)施設の活用、東北大学との大学連携を積極的に取り入れ、大学院工学研究科に「ナノ・マイクロ構造科学的研究センター（仮称）」を平成23年度に創設する。	○	5	平成23年4月に東北大学との大学連携を積極的に取り入れ、大学院工学研究科に「ナノ・マイクロ構造科学的研究センター」を設立した。2研究部門を置き、4名の准教授を採用し、現在15名の工学研究科教員が同センターを兼任して教育研究を支援している。また、平成23年9月9日にキックオффフォーラムを開催し、内外に同センターの今後の活動方針や研究内容の紹介を行った。24年度には工業技術センター内にサテライト研究室を設置した。					評価指標なし			
94	(4) 経済経営研究所の「政策科学研究所（仮称）」への改組（平成22年度）	学術研究が中心であった経済経営研究所を改組し、政策提言や産学公民連携による地域貢献等の機能を高めるため、「政策科学研究所（仮称）」を平成22年度に設置する。	○	5	政策科学研究所設置年度である平成22年度において、研究所実施プロジェクトは10回、研究所主催セミナーは11回である。平成23年度においてはプロジェクトは16回、セミナーは5回開催した。国際領域においては、チェコ共和国パルデウビツェ大学との国際ワークショップ、国際英文学術雑誌Japan Social Innovation Journalの創刊、地域協働研究では明舞団地まちなかラボにおける地域住民との協働研究・社会実験などを実施した。また、兵庫県ビジョン課との協働事業も本格稼働しつつある。セミナーでは県民参加型とし、内外の研究者の報告、研究所の成果についても報告している。	政策連携研究プロジェクト数(件)	10	16	16				
95	(5) 地域ケア開発研究所における「子育て支援」「訪問看護」「遠隔看護」等の新たな分野開発	看護学系実践研究所である地域ケア開発研究所は、看護学部等との連携のもとに、「まちの保健室」「国際地域看護」等に取り組んできたが、今後は「子育て支援」「訪問看護」「遠隔看護」などの分野の開発をめざす。また、看護学研究科と地域ケア開発研究所は、21世紀COEプログラムの研究成果を継承、発展させるため、災害看護の世界拠点として「WHO指定研究協力センター」の体制整備を推進する。	○	5	WHO看護協力センターとして、平成23年6月に再認証を受けた。これは、本研究所における過去4年間の活動が評価されたことを示すものである。加えて、災害が多発している現在、本研究所に対する期待の表れである。また日本国際機構JICA兵庫との連携において、1ヶ月の「災害看護コーディネーター」研修を企画・実施し、ソロモン・イラン・中国・タイ等からの研修生受け入れを3年間にわたり実施したが、これも災害看護の世界的な拠点として外部から認識されていることを示している。24年6月28、29日にはWHO Collaborating center meetingを神戸で開催し、その後30日 7月1日に学術集会を開催し、約500人の参加者を集めた。世界的な災害看護拠点を維持し、さらなる発展を目指して、研究申請や新規事業をおこなっている。	「まちの保健室」開催回数(回) 【一般】	16	18	23	13	5		
						「まちの保健室」開催回数(回) 【専門】	75	74	55	65	12		

【参考】自己評価委員会による評価

【研究分野】評価が5の項目

CD	中期計画		自己点検・評価			自己評価指標						
	計画内容		中間	最終	達成状況		H16	H19	H22	H23	H24	
4 共同研究の推進と外部研究資金の確保												
106	(5) 地方自治体、同窓会等との連携による地域貢献の推進	地方自治体、同窓会等との連携を深め、多様な外部資金の獲得を図るとともに、地域に貢献する。	○	5	教育・研究成果を発表し、产学連携を推進するため、全学的な取り組みとして実施する「兵庫県立大学シンポジウム」については、地方自治体から会場費減免措置を受けるとともに、商工会議所等の経済団体、同窓会等から財政的支援等を得るなど、多様な外部資金の活用を図っている。						評価指標なし	
6 研究成果の公表と社会への還元												
110	(1) 研究成果の社会還元及び公開・発信	研究成果をセミナー、シンポジウム等を通じて社会に還元するとともに、様々な媒体により公開・発信する。	○	5	各部局とも、その部局の専門性・特質に応じて、学会、セミナーやシンポジウム等の様々な機会を活用して、研究成果の社会への還元を積極的に図っている。また、シリーズセミナー「よくわかる研究」でのものづくりシリーズ紹介や、兵庫県立大学シンポジウムでの産業界のニーズに即した研究内容等を発表している。そして、大学のホームページや「产学連携機構年報」等においても、情報の公開・発信を行っている。	学外における講演・セミナー数(件)		243	264	1,322	1,521	491
						出版数(件)		429	553	465	489	148

【研究分野】評価が3以下の項目

CD	中期計画			自己点検・評価			自己評価指標									
	計画内容		中間	最終	達成状況			H16	H19	H22	H23	H24				
II 研究のさらなる発展・高度化																
1 研究体制の充実強化																
90	(7)	研究推進に関する施策の企画・立案等を行う体制の整備	重点研究分野の設定、学際研究プロジェクトの促進、萌芽的研究の支援など、大学としての研究推進に関する施策の企画・立案等を行う体制の整備を図る。	x	3	総合大学である県立大学の研究分野は多岐にわたり、大学としての研究推進に関する施策の企画・立案を行う全学的な組織体制の整備は非常に困難であるが、各部局において研究をプロジェクト化・見える化するため必要に応じセンター組織を設置しており、法人化を契機とした組織のあり方の中で全学的な体制強化を図る。					評価指標なし					
3 研究の高度化・重点化																
97	(2)	特別教育研究の充実	引き続き、独創的・先導的な研究を推進するとともに、領域を越えた「部局横断的共同研究」や将来の発展が期待できる「萌芽的研究」を奨励する。	○	3	平成22年度の申請は、共同研究が22件、先導的プロジェクト研究が7件、萌芽的研究（奨励研究）が55件で計84件、平成23年の申請は、共同研究が17件、先導的プロジェクト研究が7件、萌芽的研究が67件で計91件、平成24年度の申請は、共同研究が13件、先導的プロジェクト研究が7件、萌芽的研究が54件で計74件であった。全体の件数として、平成23年度は増加したが、平成24年度は平成22年度を下回る件数に減少したため、計画未達とした。	部局横断的共同研究、萌芽的研究の申請件数(件)									
							0	68	84	91	74					
部局横断的共同研究、萌芽的研究の申請金額(千円)																
							0	137,402	152,992	198,350	120,625					
部局横断的共同研究、萌芽的研究の採択件数(件)																
							0	32	24	40	41					
部局横断的共同研究、萌芽的研究の採択金額(千円)																
							0	35,750	21,800	25,900	24,150					
101	(6)	総合的な教員評価に基づく研究費の重点配分制度の検討	各部局の特性に応じて、中期研究計画書の提出を制度化するなど目指すべき研究課題等を部局ごとに設定し、点検・評価を継続して行うなど研究成果の目標設定と各研究の特性に応じた評価基準に加え、学内委員会への貢献など総合的な教員評価に基づく評価結果を研究費の重点配分に反映する制度を検討する。	x	3	制度化には至っていないが、各部局の特性に応じて、教員評価結果を研究費の配分に反映する取り組みを進めている。具体的には、複数項目で教員の総合評価を行い、それに基づき配分している部局、そして教員評価の実施に加えて、一部を当該部局の教育・研究目的達成に貢献したレベルに応じて配分することによって、さらに貢献度の評価を勘案する工夫をしている部局もある。	評価結果を研究費の配分に反映する仕組みの有無(学部・研究科)									
							0	0	0	0	0					
6 研究成果の公表と社会への還元																
112	(3)	「研究者データベース」登録率100%及び内容の充実	学内全研究者の研究業績をホームページを通じて公開する「研究者データベース」の研究者登録率を100%とする。 また、搭載する研究内容を充実するとともに、常に情報を更新するなど、より効果的・効率的に活用できる体制とする。	x	3	研究者データベースの登録率は99.1%である。100%の登録を目指し、新規教員や未登録教員に対し登録要請を行っている。	研究者データベース登録率(%)									
							—	88.7	98.2	99.3	99.1					

3 社会貢献の積極的な展開

<大学が行った自己評価結果>

	評価の 対象 項目数	1 取組が 行われて いない	2 計画が 大幅に遅 れている	3 計画が 遅れて いる	4 計画 どおり である	5 計画を 上回っ ている
1 地域社会との交流・連携	9	0	0	0	5	4
2 生涯学習の支援	4	0	0	1	3	0
3 地域産業との交流・連携	7	0	0	0	6	1
4 国際交流の推進	10	0	1	0	9	0
合 計	30	0 (0%)	1 (3%)	1 (3%)	23 (77%)	5 (17%)

(1) 大学の自己評価の分析

「地域社会との交流・連携」についての取組では、比較的高い評価がされているが、「生涯学習の支援」では低めの評価となっている。「地域産業との連携・交流」や「国際交流の推進」では、平均的な評価がほとんどであるが、帰国した留学生や研究者とのデータベース構築について、「計画が大幅に遅れている」という評価がされている。

(2) 評価すべき取組

全学組織「地域創造機構」や環境人間学部の「エコ・ヒューマン地域連携センター」の開設など、地域との連携や共同による取組が進んでいる。今後、地域の中で大学が担うべき役割として期待が高い分野であり、こうした取組を進めていることは評価できる。

(3) 改善を要する取組

- 県民の生涯学習への支援に関する取組が、やや低調な状況にある。今後、地域との連携・共同を推進する中で、地域のニーズに応じた展開を図り、法人の収入源のひとつとしても役割が果たせるよう検討すべきである。
- 地域産業との交流・連携については、様々な取組が行われているものの、県下全域で存在感を発揮しているとまでは言えず、さらに積極的な展開が図られるよう検討していくべきである。

(4) 今後に期待すること

- 地域の再生に向けた課題解決に対して果たす大学の役割への期待が高まっており、県立大学は公立大学として、県民の期待に応えられるよう、教員・学生の総力をあげた取組が行われることが期待される。各キャンパスをそれぞれが所在する地域の活動拠点として活用するなど、分散するキャンパスを逆にメリットに変えるような工夫も検討されたい。
- 姫路工業大学の伝統を受け継ぎ、播磨地域の産業界との連携に強みを持つが、今後、神戸・阪神間をはじめ県下全域での地域産業との連携を強化し、先端研究の成果の還元を積極的に図ることにより、ひょうごのものづくりにさらに貢献することが期待される。
- グローバル化に対応する教育・研究の推進をベースに、外国人留学生や研究者が地域と交流する場を設けることにより、地域に開かれた国際性豊かな大学となることが期待される。

【社会貢献分野】評価が5の項目

CD	中期計画	計画内容	自己点検・評価		自己評価指標								
			中間	最終	達成状況		H16	H19	H22	H23	H24		
III 社会貢献の積極的な展開													
1 地域社会との交流・連携													
113	(1) シンクタンク機能の発揮	地方自治体や国等の各種審議会・委員会等への委員就任や調査研究受託等によるシンクタンク機能を一層發揮する。また、地方自治体・公益団体・金融機関等と協定を締結し、大学の知的資源を活かして、地域づくりや地域課題の解決を支援する取り組みを一層推進する。	O	5	第2期中期計画最終年の平成21年度と平成23年度を比較すると、地方自治体や金融機関等との連携協定締結件数は28件から39件に、各種審議会・委員会等への委員就任数は188から813に、地方行政等との共同プロジェクトは12から64にそれぞれ増加している。このように、大学全体として取り組みを一層推進し、シンクタンク機能を果たしている。	連携協定締結件数(件)							
						10	24	29	39	45			
受託調査研究の件数(件)													
						33	36	37	40	34			
地方自治体や国等の各種審議会・委員会等への委員就任数(件)													
						150	193	635	813	567			
地方行政等との共同プロジェクトやプログラムの実施件数(件)													
						5	8	37	64	43			
教員や研究員の交流件数(件)													
						28	34	226	672	268			
教員や研究員が実施した産業界・NPO等との共同プロジェクト、プログラムの実施件数(件)													
						8	17	68	243	103			
まちの保健室開催件数(件) 【一般】													
						16	18	23	13	5			
まちの保健室開催件数(件) 【専門】													
						75	74	55	65	12			
センター設置後の連携実績(件)													
						-	-	-	15	18			
115	(3)	地方自治体・産業界、NPO等との間での教員や研究員等の交流推進	O	5	工学研究科、応用情報科学研究科、シミュレーション学研究科、高度産業科学技術研究所等の播磨産学交流会への参画等、部局の特性を生かしながら、研究者交流を積極的に推進している。また、エコ・ヒューマン地域連携センター（環境人間学部）や産学人材育成センター（経営研究科）等、共同プロジェクトやプログラムを実施しやすい環境が整備されている。教員や研究者の交流件数、教員や研究員が実施した産業界・NPO等との共同プロジェクト、プログラムの実施件数は、飛躍的に増加している。	教員や研究員の交流件数(件)							
						28	34	226	672	268			
教員や研究員が実施した産業界・NPO等との共同プロジェクト、プログラムの実施件数(件)													
						8	17	68	243	103			
118	(6)	県民等との多様な交流機会の創出	O	5	物質構造制御学・物質解析学部門合同セミナー（物質理学研究科）、グローバルCOEセミナー（生命理学研究科）、医療マネジメントセミナー（経営研究科）、社会イノベーションに関わるセミナー（政策科学研究所）等、各部局の特色を活かした各種セミナー、研修会、「まちの寺子屋師範塾」等を実施している。その他、環境人間学部ではNPO関連事業（千姫プロジェクトなど）の立ち上げとその実施、町並み・まちづくり（銀の馬車道など）ネットワークの立ち上げとその実施を行い、経済学部、政策科学研究所では明舞団地プロジェクトにおいて県民等との交流を深めている。また、地域ケア開発研究所では「まちの保健室」の継続により健康相談へ対応している。	まちの保健室開催件数(件) 【一般】							
						16	18	23	13	5			
まちの保健室開催件数(件) 【専門】													
						75	74	55	65	12			
121	(9)	環境と人間の共生に関する知的資源を発信し、新たな地域連携機能を備えた「環境コミュニケーション連携センター（仮称）」の設置	O	5	平成23年3月にエコ・ヒューマン地域連携センターを設立し、具体的な活動を開始した。同年上半期は兼務教員のみの活動となつたため、学生主体の地域連携活動の支援・活性化に重点を置いて行い、学生団体は14団体、140名が参加するところまでになつた。マンスリー・ワークショップの実施、県の地域連携活動支援プログラムへの参加などにより、今後の成果が期待できる。下半期に入って専任教員1名が赴任するとともに、地域の各団体からの連携要請が急増、相談件数59件、相談人数116名となり、地域のニーズ、研究のシーズとのマッチングを開始している。また、学生活動支援により、多くの学生団体が地域に関わる活動を開始した。さらに自治体や地域団体に対する相談業務も行っており、平成23年度で59件、116名からの相談を受けた。	センター設置後の連携実績(件)							
						-	-	-	15	18			
3 地域産業との交流・連携													
128	(3)	中小企業の創業・第二創業の支援や専門知識を生かした技術指導	O	5	中小企業の創業・第二創業の支援を始め、共同研究による技術支援・還元、経営革新計画の認証支援、地域活性化のための人材育成塾、専門分野別セミナーなど、各部局の特性に応じて研究成果を地域・社会に還元し、地域の振興と社会の発展に寄与する。	産学連携コーディネーターが対応した技術指導の件数(件)							
						142	129	122	122	41			
各部局において実施した地域産業との共同プロジェクトやプログラムの実施件数(件)													
						6	4	38	48	44			

【社会貢献分野】評価が3以下の項目

CD	中期計画		自己点検・評価			自己評価指標										
	計画内容		中間	最終	達成状況			H16	H19	H22	H23	H24				
III 社会貢献の積極的な展開																
2 生涯学習の支援																
125 (4)	生涯学習事業の質の向上・改善	生涯学習事業の展開において、参加者確保の状況、県民等参加者からの満足度など事業の成果を検証し、その質の向上・改善を図る。	○	3	個別の生涯学習事業については、受講者アンケートを取り受講者の感想や意見を集めることにより、次年度の企画・実施内容の充実のため活用している。また、講座企画に際しては、受講者ニーズの高い講座構成、内容の検討を行うとともに広報の充実にも努めている。さらに、受講回数を重ねる受講者を生涯学習マスターに認定する等受講者の学習意欲の促進を図っている。	定員に対する受講者率(%)	51.5	88.2	81.4	73.3	69.0					
4 國際交流の推進																
142 (10)	帰国外国人留学生や研究者に関するデータベースの構築検討	国際的な人的ネットワークの形成を図り、長期的な国際交流・国際貢献に資するため、帰国外国人留学生や研究者に関するデータベースの構築を検討する。	×	2	データベース構築については、対象者に呼びかけを行っているものの、データベース化する研究内容やその活用方法、留学生の関心度、効率的な個人情報の管理方法等について課題があり進んでいない。	評価指標なし										

4 自主的・自律的な管理運営体制の確立

<大学が行った自己評価結果>

	評価の対象項目数	1 取組が行われていない	2 計画が大幅に遅れている	3 計画が遅れている	4 計画どおりである	5 計画を上回っている
1 戰略的・機動的な大学運営の推進	15	0	0	0	14	1
2 教育研究環境の整備	10	0	1	4	5	0
3 柔軟で多様な教員人事制度の構築	9	0	0	0	9	0
4 事務組織の機能強化と業務の効率化	6	0	0	1	5	0
5 点検・評価と情報の公開	6	0	0	0	5	1
合計	46	0 (0%)	1 (2%)	5 (11%)	38 (83%)	2 (4%)

(1) 大学の自己評価の分析

「計画を上回っている」と評価する項目が極めて少なく、全体として計画する項目は実施しているものの、期待するほどの効果が得られていないことが伺える。特に「教育研究環境の整備」は、低い評価がされており、電子化・情報化の推進も低い評価となっている。

(2) 評価すべき取組

3大学統合後、総合大学としての統合効果をより発揮できるよう、本部機能の強化を図るための仕組みが検討され、実施してきた。しかし期待したほどの効果がなかなか見えてこなかつたため、大学改革をスピードアップするための法人化を大学自らが決断したことは評価できる。

(3) 改善を要する取組

- 中期計画に記載する内容に沿った取組が行われているが、多くの組織や会議が存在しており、これらを本部機能の強化が図れるように、効果的・効率的な執行体制に再編整備する必要がある。

- 学生や地域にとって魅力ある大学とするためには、教育研究環境を魅力あるものに整備する必要がある。厳しい財政状況のもとではあるが、建物、施設等の計画的な整備を実施するとともに、県下各地に分散するキャンパスを効率的に運営するためにも、遠隔システムの効果的活用等、情報化を推進していく必要がある。
- 将来有望な研究を見極め、研究費を重点配分し育てていくためにも、間接経費等の再配分を行う仕組みづくりが必要となる。法人化後は、現在の研究費の配分の仕組みを見直し、学長のリーダーシップが発揮できるものとするよう改善していく必要がある。
- 日本の人口が減少する中、女性の能力が発揮されやすい環境を整備することは重要な課題であり、高等教育・研究の場においても同様である。大学においても、大学の男女共同参画社会の実現に向け、さらに努力する必要がある。
- 知名度の向上、ブランド力の強化のためには広報活動も必要であるが、効果的に実施されているとは言い難い状況にある。予算的な制約もあるが、さらに工夫を重ね、戦略的な広報に取り組む必要がある。

(4) 今後に期待すること

- 平成25年度に予定されている法人化は、大学のガバナンスを強化しようとするものであり、戦略的な大学経営が推進できるよう、法人本部組織はマネジメント能力を高め、リーダーシップが発揮できる効果的・効率的な組織として整備されることが期待される。
- 大学間競争が激化する中、社会や時代のニーズに機動的に対応し、学部・学科の再編等の大学改革に常に取り組む必要がある。法人本部の主導のもと、社会のニーズに応える大胆な大学改革が推進されることが期待される。
- 県立大学は平成26年度に創立10周年を迎える。また、神戸商科大学創立85周年、姫路工業大学創立70周年を同時に迎えることになる。法人化やこうした記念の年を契機に、戦略的な広報活動を展開することにより、知名度の向上、ブランド力の強化が図られることが期待される。また、各キャンパスをそれぞれの伝統と結びつくような名称とともに、個性の発揮やブランド力の強化につながることが期待できると考える。

【管理運営分野】評価が5の項目

CD	中期計画			自己点検・評価		自己評価指標								
	計画内容		中間	最終	達成状況		H16	H19	H22	H23	H24			
IV 自主的・自律的な管理運営体制の確立														
1 戰略的・機動的な大学運営の推進														
152	10	姫路工業大学の責任ある執行体制の維持	姫路工業大学が併存する間の部局長は、兵庫県立大学の関係部局長等が兼ね、それぞれの学生が在籍する間、責任ある執行体制を維持する。また、閉学の際には当該部局教授会による廃止決定、及び文部科学省に対する「廃止認可申請」を遅滞なく行う。	○	5	姫路工業大学が併存していた間は、物質理学・生命理学研究科長をはじめ各教員は、姫路工業大学教員を兼務した。更に、教授会も両大学教授会として開催しており、責任ある執行体制を維持した。なお、姫路工業大学は平成23年度末に閉学したが、教授会による廃止決定や、文部科学省への廃止認可申請を遅延なく行った。								
5 点検・評価と情報の公開														
188	(6)	各部局ビジョンの進行管理及び点検評価	各部局等は、それぞれのビジョンを実現するため、具体的な推進方策を策定するとともに、部局長等が責任を持って、その推進状況の管理及び自己点検・評価を行う。	○	5	各部局が、それぞれのビジョンを実現するため、具体的な推進方策を策定して進行管理を行っており、多くの部局で成果をあげている。	各部局ビジョンに係る自己点検・評価している部局数(部局)							
							-	-	15	16	16			

【管理運営分野】評価が3以下の項目

CD	中期計画		自己点検・評価		自己評価指標									
	計画内容		中間	最終	達成状況		H16	H19	H22	H23	H24			
IV 自主的・自律的な管理運営体制の確立														
2 教育研究環境の整備														
158	(1) 耐震改修やバリアフリー化にも配慮した施設・設備の計画的な整備	教育研究環境の改善・充実を図るため、施設・設備の整備について中長期的な視点に立った検討を行い、耐震改修やバリアフリー化にも配慮した施設・設備の更新など施設・設備の計画的な整備に努める。	x	3	耐震改修については、平成20年度に姫路新在家キャンパスで実施されたが（耐震改修対象となった面積は932m ² ）、その後は行われていない。また、バリアフリー化については、学生が全ての教室等に車いすで行けるよう、エレベーターやスロープを整備し、盲人用点字案内や歩道の案内ブロック等も整備を進めており、平成23年度には姫路書写キャンパスの学術情報館のエレベーター制御リニューアル工事を実施した。	耐震改修面積(m ²)								
						0	0	0	0	0				
						施設整備面積(m ²)								
						3,373	4,458	0	0	0				
						設備更新執行経費(千円)								
						86,806	138,041	0	0	0				
162	(5) シンポジウム、講演会等への遠隔授業システムの積極的な活用	学術総合情報センターによる技術的支援の下に、シンポジウム、講演会等に遠隔授業システムを積極的に活用する。	x	3	学術総合情報センターでは、遠隔授業システムの安定的な通信の確保を図るほか、遠隔授業システム利用に当っての技術的支援やアドバイス等を行うなど、システムを活用するための技術面での環境の改善を図っている。このシステムは各種会議では活用され、環境人間学研究科委員会では、毎月（8月を除く、年11回）の会議で姫路新在家キャンパスと三田キャンパス（共生博物部門）との間で遠隔授業システムが利用されている。	各種会議での遠隔授業システム利用回数(回)								
						1	18	14	11	4				
165	(8) 危機管理体制の強化	全学及び各キャンパスの危機管理体制を強化し、緊急時の対応マニュアルの作成、防災訓練の実施等を計画的に行なうとともに、灾害や学生生活における様々な事件・事故など緊急時には、関係組織間で連携し、必要な情報（感染症の発生状況等）の提供その他の迅速かつ的確な対応を行う。	x	3	兵庫県立大学危機管理体制を毎年度更新し、災害や学生生活における様々な事件・事故など緊急時に必要となる情報の提供、その他の迅速かつ的確な対応ができるように準備を整えている。学生の危機に係る内容や程度を勘案し、必要に応じ対策マニュアル等も作成しているが、自己評価の指標となる防災訓練等の実施状況に関しては、平成22年度は5キャンパス、23年度は3キャンパス、24年度は1キャンパス（8月1日時点）での実施にとどまっている。	防災訓練等の実施回数(回)								
						7	5	5	3	1				
166	(9) セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスマント等の意識向上と防止	学生及び教職員のセクシュアル・ハラスマントやアカデミック・ハラスマント等に関する意識を高め、その防止に努めるとともに、相談員等の解決機能の充実を図る。	x	3	平成21年よりハラスマント対応相談員は増員され、キャンパス単位でハラスマント研修の開催が計画されたが、H23年度は半数のキャンパスのみの実施であった。学生参加による人権啓発ポスターの作成などの努力はしているが、学生・教職員への啓発強化をしていくために全キャンパスで研修を実施する必要がある。	ハラスマント対応相談員等の配置状況(回)								
						-	67	66	89	91				
						研修会の回数(回)								
						-	1	4	3	2				
167	(10) 共同研究における間接経費制度の検討	研究環境の改善や大学全体の研究機能強化に繋げるため、共同研究においても企業が負担する研究費の一定割合を大学に間接経費として納付することの制度化を検討する。	x	2	共同研究における間接経費制度については、法人化を契機に具体化することとして現在検討中である。	評価指標なし								
4 事務組織の機能強化と業務の効率化														
181	(5) 省エネ・ペーパレス化の推進	環境率先行動計画に基づき、昼休みの消灯、トイレ未使用時の消灯、事務の電子化やペーパーレス化を図るとともに、会議の資料等について、両面複写化を徹底し、コピー用紙発注量を削減し、平成22年度末には20年度比7%の削減を図るとともに、24年度末には20年度比10%の削減を図る。	x	3	各キャンパスにおいて、昼休みやトイレ未使用時の消灯、エレベーターの使用制限等、積極的に光熱水費の節減を進めているが、コピー枚数については、平成22年度実績で20年度比111%で、平成23年度実績でも同比107%となっており、目標に到達していない。	コピー用紙発注量(枚)								
						8,792	9,064	7,885	7,664	2,564				
						・光熱水費(千円)								
						469,532	421,244	322,674	316,572	72,026				
						・オーバーヘッド額(科研費補助金間接経費額)(千円)								
						6,510	79,230	136,480	163,506	116,469				

資料 3

今後のスケジュール(案)

【平成24年度】 第3期兵庫県立大学評価委員会

区分	第3期計画の評価	法人設立に係る事務
----	----------	-----------

【2月議会 地方独立行政法人法に基づく評価委員会設置の条例提案】

第3回 3月	評価報告書とりまとめ	業務方法書案・役員報酬基準案の説明
		中期目標・中期計画の素案説明
3月	評価報告書 公表	

【平成25年度】 兵庫県公立大学法人評価委員会

区分	内 容
第1回 4月	中期目標及び中期計画案の説明

【6月議会での中期目標議決、中期計画の知事認可】

第2回 6月	中期計画及びH25年度計画の説明
第3回 2月	H25事業年度の業務実績評価（年度評価）の考え方 財務諸表の承認の考え方・利益処分の考え方